

パーティセと市民交流センターの休館延長について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内の公共施設が4月12日まで休館となっておりますが、その期間が延長されましたので、パーティセと市民交流センター(3～5階)は下記のとおり休館いたします。

休館の期間: 令和2年4月30日(木)まで

休館の内容:

(1) 利用できない施設・場所

3階交流広場、キッズルーム、

4階貸会議室全て、5階アリーナ、

5階フィットネスジム(※休業期間は「当面の間」となります)

(2) 利用できる施設・場所

3階 パルティセと市民交流センター受付、学びキャンパスせと事務局、

大学コンソーシアムせと事務局、瀬戸まちの活動センター、

瀬戸市国際センター、家庭児童相談室、

情報ライブラリー(※4月1日より、カウンターでの貸出・返却のみ再開)、

瀬戸市まちづくり協働課

4階 道泉放課後児童クラブ

5階 瀬戸まちづくり株式会社

(3) その他

女性相談業務は電話相談のみ行います。